

大口町告示第9号

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例第6条により撤去した自転車について、大口町自転車駐車場の管理運営に関する規則第3条により告示する。

平成22年2月9日

大口町長 森 進

記

1 撤去年月日 平成22年1月30日、2月1日

2 撤去自転車の特徴等 下記のとおり

番号	防犯登録	車体色	車体番号	備考(撤去日)
1	03-ワ-09083	シルバー	2A010472	1月30日
2	03-ワ-80830	シルバー	F3H73399	1月30日
3	07-チ-04512	黒	CS60803723	1月30日
4	03-ワ-13251	シルバー	J010910855	1月30日
5	07-ワ-95880	シルバー		1月30日
6		シルバー	E40915529	2月1日
7	03-オ-45156	シルバー	F2L43887	2月1日
8		白	A56037981	2月1日
9		シルバー	TSUNODA	2月1日
10	福岡県17-ウ-49354	シルバー	小型Bird	2月1日
11		白+青	小型	2月1日
12	09-ワ-52569	シルバー	TF9B00334	2月1日

3 保管場所 大口町役場内撤去自転車一時保管場所

4 引渡し場所 大口町役場 地域協働部 町民安全課

5 引渡し時間 開庁日(平日)の午前8時30分から午後5時まで

6 必要な手続き 撤去自転車引渡申請書兼取引書による

7 その他 認印及び身分証明書を持参のこと